

建築審査会審議概要

会議名		令和7年度第1回札幌市建築審査会
開催日時		令和7年7月30日(水) 午後2時00分～午後3時00分
開催場所		Web会議
出席者	委員	森会長、宮浦委員、喜多委員、星原委員、道尾委員
	事務局	都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員1名
	説明員	都) 建築指導部管理課指導係長、係員1名
審議結果		議案第1号について「同意」、議案第2号について意見を発議
議事概要		○：委員の発言 ●：説明員の発言 (1) 議案第1号 第一種低層住居専用地域の学校の敷地内に高さの限度を超える校舎棟を増築したい旨の許可申請（建築基準法第55条第4項第2号） 質疑等なし (2) 議案第2号 戸建住環境保全地区内の敷地において用途の制限を超えて容積率60%を超える学校を増築したい旨の許可申請（札幌市建築基準法施行条例第73条第3項） 【主な質疑応答】 ○既存校舎に増築する計画だが、既存校舎の1階南東側にある第一音楽室と第二音楽室は、現状も音楽室なのか。 ●第一音楽室はミニ児童会館、第二音楽室は多目的室であった。 ○学校で一番音の出る教室が、南側の住宅地寄り、かつ1階に計画されている。季節によっては窓を開けることが想定されるため、騒音のトラブルが懸念される。設計上の配慮や検討プロセスを確認したい。 ●音楽室は、吸音の壁を設置し、内窓を設けて密閉性を高める工夫を行う。 ○窓を開けることを考えると、室内の防音対策だけでは不十分である。 音楽室の上階に地区センターの図書室や特別支援教室が配置されているため、音楽室の音により、地区センターの図書室や特別支援教室の機能上の問題があるのではないかと判断している。 ●音楽室のある1階と地区センターのある4階は距離があるため問題ないと判断している。 ○2階、3階の特別支援教室への配慮が示されていない。 次回の審査会で、音に対する配慮や工夫の報告を求める。

	(3) 報告事項 水素ステーションの施設を通じた水素エネルギーの普及啓発の取組について (令和6年第5回札幌市建築審査会議案第2号案件) 質疑等なし 以上
連絡先	札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当） 電話番号：011-211-2859